



広報

なめがわ

2016

No.574

6



▲ボールじゃないよ、だんごだよ（5月14日（土）、第36回こどもまつり）

INDEX

- 2 18歳選挙はじまります
- 3 ふれあいバスからデマンド交通運行へ 他
- 4 町からのお知らせ
- 6 健康
- 7 子育て
- 8 福祉／あんぜんあんしん掲示板
- 9 みんなの広場／町民俳壇・歌壇／図書館だより
- 10 暮らしの情報
- 12 カメラウォッチング

■人 口 18,086人 (+18)
 男 9,257人 (+12)
 女 8,829人 (+6)
 ■世帯数 7,136戸 (+31)

平成28年5月1日現在
 （ ）内は前月比

18歳選挙 はじまります

昨年6月の公職選挙法改正により、選挙権年齢が満20歳以上から、満18歳以上に引き下げられました。

日本では、間接民主主義の原則に基づき、有権者の投票によって国民から選ばれた代表者が、議会で法律や予算を決定する制度をとっています。

新たに有権者となったあなたは、選挙を通じて政治に参加する権利を得ることになります。

現在のネット社会では、スマートフォンなどで必要な情報がすぐに見つかる一方、情報に惑わされたり、情報が偏ってしまうことがあります。今一度社会に目を向け、あなたなりの考えを持ち、一票を投じましょう。

各国の選挙権年齢

25歳	アラブ首長国連邦
21歳	マレーシア、シンガポールなど
20歳	カメルーンなど
19歳	韓国
18歳	米国、英国、フランス、ドイツなど
17歳	北朝鮮、東ティモールなど
16歳	オーストリア、ブラジルなど

※国立国会図書館調べ（2014年2月）

問 滑川町選挙管理委員会 ☎56-6912

～選挙の流れを見てみよう～

1 選挙期日（投票日）の公示・告示

公示・告示は、選挙の期日を広くお知らせするもので、この日から選挙が始まります。衆議院議員総選挙・参議院議員通常選挙では公示、都道府県の知事・議会議員、市区町村の長・議会議員の地方選挙などでは告示といいます。

2 立候補の届出

公示・告示日に立候補の届出がされた時から投票日の前日まで選挙運動が可能となります。選挙運動は、ポスター掲示・街頭演説や演説会・選挙運動用自動車からの連呼・選挙公報・新聞広告・政見放送（国政選挙や知事選挙のみ）、ウェブサイトを利用した選挙運動などがあります。

また、誰でも自由にできる選挙運動として、電話での投票依頼や街頭で出会った人などに投票を依頼（戸別訪問の禁止に当たらないこと）、ウェブサイト、SNS を利用した選挙運動も可能です。

なお、公示・告示日の立候補の届出前や、満18歳未満の方が選挙運動を行うことはできません。

3 期日前投票、不在者投票がはじまります

やむをえない事情により投票日当日に投票所に行くことができない有権者は、投票日前に「期日前投票・不在者投票」をすることができます。

期日前投票は、公示（告示）日の翌日から投票日前日の8時30分から20時まで、役場で投票することができますので、入場券をご持参ください。

また、「指定病院」や「指定老人ホーム」などに入所中の方等は、施設内で不在者投票ができます。

4 投票日

7時から20時までに、事前に送付されている投票所入場券に記載されている投票所で、投票を行います。

投票の流れ

①投票所に入りましたら「投票所入場券※」を受付係に渡し、受付で選挙人名簿に名前があるかの確認を受けます。

※入場券を紛失したり、持参するのを忘れた場合でも、受付で本人確認ができれば投票できます。

②投票用紙を受け取り、記載台で候補者名などを記入します。

③投票箱に投票用紙を入れて終わりです。



視覚障害者や病気・けが等で投票への記載ができない方は、投票所の係員が代理で記載する「代理投票」や点字投票用の投票用紙による「点字投票」ができます。期日前投票からできますので、ご安心して、投票所にお越しください。



5 開票～当選人の決定

投票が終わると、各投票所から投票箱を開票所に集め、開票を行います。開票作業の結果、得票により当選人が決定します。

開票を見たい方は、参観人制度があります。

ふれあいバスからデマンド交通運行へ

新たな交通面での福祉施策として、「ふれあいバス」に替わる「デマンド交通制度（予約制）」を、9月2日（金）から導入します。個別にご自宅から目的地または目的地からご自宅まで送迎するサービスです。

「ふれあいバス」は導入から20年以上にわたり、ご利用いただてきましたが、空車時間帯の発生や、循環型バスという運行形態への要望や意見等も数多くお寄せいただていました。

本年8月31日(水)をもちまして、ふれあいバスの運行を終了させていただきます。

■デマンド交通制度の概略

利用区域 滑川町内全域

利用可能日時 月・水・金曜日（※ただし、役場開庁日のみ）の9：00～12：00及び13：00～17：00

利用対象者 原則65歳以上の交通弱者（免許不保有者または自ら運転できない方）。ただし、審査により利用対象者と認めた場合はこの限りではありません。

利用料金 無料（ただし、初回登録費用を200円程度いただく予定です。）



— 募集 —

運転手（※男女問わず）

募集人数 3名

勤務日時 月・水・金曜日の8：30～17：15

年齢要件等 65歳までの自動車運転普通免許保有者で健康な方

運転車両 軽自動車・普通車・ワンボックス車の3種類

オペレーター（予約受付・配車担当）（※男女問わず）

募集人数 2名

勤務日時 月～金曜日の8：30～17：15

年齢要件等 65歳までのパソコンの基本操作ができる方

※履歴書を6月30日(木)までに、健康福祉課福祉担当に提出してください。

問 健康福祉課・福祉担当 ☎56-2056

水道の漏水点検は簡単にチェックできます



漏水の放置は水資源の無駄遣いはもちろん、水道利用料金も高額になってしまいます。次の方法を例に、漏水しているかどうか、チェックしてみましょう。

- ①敷地内にある蛇口を全て閉めます。
- ②水道メーターのフタを開け、中の量水器に付いているパイロットの動きを見ます。

■パイロット図



パイロットが回っていないければ、漏水していません。回っている場合は漏水していますので、滑川町指定給水装置工事業者に修理の依頼をしてください。

なお、漏水箇所が地中・床下等だった場合、申請により料金の一部を軽減できる場合があります。詳細につきましては、水道課までご連絡ください。

皆さんに安全でおいしい水を飲んでいただくために、水質検査を行っています。水質検査は毎月1回、法令で定

■定期的に水質検査を行っています

し、羽尾地区の丘陵上にある配水池で受水し、皆さんのご家庭に送っています。



町の水道は、吉見浄水場及び行田浄水場から給水されている浄水を原水と

問 水道課 ☎56・2231

町の水道水は水質基準に適合しており、安心して飲んでいただけます。この検査の項目・場所・頻度などをまとめた「水質検査計画」は、水道課（役場1階4番の窓口）または町ホームページで閲覧できます。

められた51の水質基準項目の検査を行うほか、水道水の色・濁り・消毒の残留効果（残留塩素）・異常な臭味の4項目を、町内3箇所（土塩・月輪・羽尾地内）で毎日検査・確認を行っています。

6月1日～7日は水道週間です



年金からの住民税の引き落としについて

公的年金受給者の納税の利便性を向上するため、公的年金からの住民税の引き落とし（特別徴収）が開始されています。これにより納期の度に金融機関等へ出向く手間を省くことができるほか、納期が年4回から6回になり、1回あたりの負担額が軽減されます。

対象となる方

対象となるのは、住民税の納税義務者のうち、4月1日現在65歳以上の公的年金の受給者です。

ただし、次の方は年金特別徴収の対象になりません。

- ・老齢基礎年金等の給付額の年額が18万円未満の方
- ・公的年金に係る町・県民税額が公的年金の年額を超える方
- ・介護保険料が年金天引きでない方

年金から差し引かれる税額

引き落としされる住民税額は、公的年金所得に係る住民税です。

特別徴収を開始する年度の納め方

	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収方法	—	普通徴収		特別徴収		
納付額	—	年税額の4分の1ずつ		年税額の6分の1ずつ		
年税額6万円の場合	—	$60,000 \div 4 = 15,000$		$60,000 \div 6 = 10,000$		
	—	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円

※普通徴収とは、金融機関等の窓口で納付いただく方法です。

上記の場合で次年度以降の納め方

	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収方法	特別徴収（仮徴収）			特別徴収		
納付額	（前年度分の年税額 $\div$ 2） $\div$ 3ずつ			残りの年税額の3分の1ずつ		
年税額6万円の場合	$(60,000 \div 2) \div 3$			$(60,000 - 30,000) \div 3 = 10,000$		
	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し

これまで、公的年金から特別徴収をされている納税義務者の方が、賦課期日（1月1日）後に町外へ転出された場合や公的年金等の所得に係る税額に変更があった場合は、特別徴収を中断することになっていましたが、今年度からは制度の変更により一定の要件の下、特別徴収を継続することになりました。

※本改正は仮徴収税額の算定方法の見直しを行うものであり、年税額の増減を生じさせるものではありません。

問 税務課・町民税担当 ☎56-6902



駐車場完備 平日 午前10時～午後5時 時間外応相談

東松山総合法律事務所

弁護士 笠原徳之・弁護士 瀬戸一哉・弁護士 五十川剛俊

予約受付電話 0493-81-3744

あなたの街の近所にある弁護士事務所です。

相続・事故・離婚・借金・刑事、何でもご相談下さい。

東松山市松葉町2-1-13 <http://www.hmlf.jp>

防災行政無線を用いた 全国一斉緊急地震速報伝達試験を実施します

町では、地震や武力攻撃などの災害発生時に、国から送られてくる全国瞬時警報システム（J-ALERT）の緊急情報を、町の防災行政無線を用いて確実に皆さんへお伝えするため、緊急地震速報の伝達試験を実施します。



■実施日 6月23日(木) 10時15分頃

問 総務政策課 人権・自治振興担当 ☎56-6912

はかりの定期検査を実施します

法律により、取引・証明に使用するための「ひょう量250kg以下の機械式はかり」の定期検査を次の日程で行いますので受検してください。

- 日 時 6月15日(水)
10時～12時・13時～15時
- 場 所 コミュニティセンター駐車場
- 検査対象となる「はかり」

- ①商品の重さを明示するために使用するもの
 - ②原材料の購入・製品の販売出荷のために使用するもの
 - ③食材などの購入のために使用するもの
 - ④貨物・荷物の運賃算出等に使用するもの
 - ⑤農産物、水産物の売買・出荷のために使用するもの
 - ⑥薬の調剤用に使用するもの
 - ⑦廃棄物処理業者などが、処理費用の算定に使用するもの
 - ⑧自動詰込機(自動はかり)により詰め込んだ商品の重さを最終確認するために使用するもの
 - ⑨観光農園や農産物直売所において料金算定や量目表記のために使用するもの
 - ⑩保健所(保健センター)、病院、学校、幼稚園、保育所、産婦人科医院等で法で定められた健康診断(体重測定)に使用するもの
- ※電気式はかり及び機械式はかり(ひょう量250kgを超えるもの)は事業所への巡回検査となります。

問 産業振興課・農林商工担当 ☎56-6906

ラップ類のごみの出し方

ラップ類は廃プラスチックごみとして、次のように出してください。

- ・ラップ類はそのままカゴへ入れてください。その際、飛散防止のため、他の廃プラスチックごみの下に入れてください。



カゴへ直接入れてください

- ・備え付けのネットがある集積所は、カラスなどに荒らされないように、カゴにネットをかけてください。
- ・ネットをかけてもカラスなどに荒らされる場合は、水を入れたペットボトルなどをおもりにすると効果的です。

最近では、塩化ビニル系の材料を使用していないラップも商品化されています。塩化ビニルを使用していないラップは、かるく洗って「資源プラスチックの日」に出してください。

また、危険物混入防止のために廃プラスチックごみのカゴ回収をお願いしていますが、「電池の入ったおもちゃ」や「スプレー缶」などが、まだまだ混入されています。電池が入っているものは、電池を取り外し「金属類」へ出し、取り外した電池は「有害ごみ」へ出してください。

皆さんにご不便をお掛けいたしますが、さらなる分別の徹底をお願いします。

問 環境課・生活環境担当 ☎56-6909

補助金等・物件費を見直します

町を取り巻く社会情勢は大きく変化してきており、将来の財源確保の見通しが極めて厳しい状況にある一方で、行政需要はますます増大し、町の財政状況はさらに厳しいものとなっています。

そうした背景から、町の持続可能な財政運営を構築するため、「補助金等・物件費の見直し方針」を定め、財政運営の合理化と、町民皆さんの主体的なまちづくりを推進し、平成29年度以降の当初予算編成において、見直しを図ります。

「補助金等・物件費の見直し方針」は町ホームページや役場ロビーにてご覧いただけます。

見直しの対象となる補助金

原則、全ての補助金を対象とします。

見直しの対象外となる補助金

- ①町に財源負担がないもの
- ②国・県の制度により、町の負担額が決められているもの(※ただし、町独自に国・県の制度に補助内容を追加したり、補助対象を拡大している部分は見直し対象とします。)

問 総務政策課・財政担当 ☎56-6912

認知症デイケア 和 ~なごみ~

ご家庭・ご自身で「もの忘れ」でお困りではありませんか？

埼玉森林病院では認知症デイケアを行っております。

詳しくは、ホームページ、お電話にてお問い合わせください。

アドレス：<http://www.kokoro.or.jp/saitama/>

埼玉森林病院

滑川町和泉 704

TEL: 56-3191

「毎日1万歩運動」の参加者を募集します

昨年好評をいただいた「毎日1万歩運動」を今年も実施します。2年目となる今年は募集人員を増やし150名とします。

参加者には歩数計を配付し、毎日1万歩を目標にウォーキングを行っていただきます。実施前後の身体測定・体力測定・血液検査の数値を比較して運動の効果を確認し、医療費の抑制効果を検証します。

また、有酸素運動と筋力トレーニング、栄養講座なども開催します。この機会にぜひご参加ください。

昨年度の参加者は、今年も継続参加をお願いします。

募集人員 150名（※先着順）

申込み 6月1日(水)から保健センターに電話でお申込みください。

なお、定員になり次第終了させていただきます。

事業の予定

- ・「毎日1万歩運動(6か月間の歩数を記録します。)」8月～平成29年1月
- ・「身体測定・体力測定・血液検査」8月、平成29年1月
- ・「有酸素運動・筋力トレーニング・栄養講座など」7月から随時開催

昨年度は実施前より健康的になったという参加者が多数いました!!

問 健康づくり課（保健センター） ☎56-5330

森林公園で初夏の健康づくり！

葉っぱあいうえウォーキング

国営武蔵丘陵森林公園との共催事業として、「葉っぱあいうえウォーキング教室」を開催します。

有酸素運動として効果的なノルディックウォーキングに、コグニサイズ（認知症予防）やロコトレ（寝たきり防止トレーニング）を取り入れた楽しいウォーキングです。

開催日 6月18日(土)(※雨天中止)

〈年間の予定〉9月18日(日)・10月16日(日)・11月20日(日)

時間 10:30～12:30

受付 森林公園内「南口噴水前」(南口ゲートを入ってすぐ)

10:00から受付を開始します。

定員 25名(※予約制、先着順)

申込み 6月6日(月)から保健センターで予約受付を開始します。

電話でお申込みください。

参加費 500円(入園料・駐車料は別途)

※滑川町民の方は、先着20名まで、参加費が“無料”になります。

持ち物 タオル、飲み物、動きやすい服装

講師 日本ノルディックウォーキング協会公認マスタートレーナー 千崎 英隆 先生

問 健康づくり課（保健センター） ☎56-5330

休日当番医

6月5日(日)	野崎クリニック(内、外、整)	嵐山町千手堂693	☎61-1810
6月12日(日)	埼玉成恵会病院(内、外、整)	東松山市石橋1721	☎23-1221
6月19日(日)	シャローム病院(内、外)	東松山市松山1496	☎25-2979
6月26日(日)	小川赤十字病院(内、外)	小川町大字小川11525	☎72-2333
7月3日(日)	平成の森 川島病院(内)	川島町畑中478-1	☎049-297-2811
7月10日(日)	上野診療所(内、循環器)	川島町八幡3-1-6	☎049-297-6633
7月17日(日)	麻見江ホスピタル(内)	鳩山町大字大橋1066	☎049-296-1155
7月18日(祝)	吉田産婦人科内科医院(産婦、内、小)	東松山市御茶山町1-5	☎24-1002

※受診の際は直接、医療機関に電話でご確認ください。

診察時間は9:00～17:00です。

小児初期救急診療

比企地区こども夜間救急センター
☎22-2822

東松山市神明町1-15-10東松山医師会病院内
受付 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。)
19:30～22:00

※病状などを電話で相談してから受診してください。

児童手当の現況届を提出してください

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日時点の状況等を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の用紙が郵送されましたら、**必ず期限（6月30日(木)）までに提出してください。**

現況届を期限までに提出しないと、6月分以降の手当が差し止めになり、そのまま定められた期間を経過すると時効により受給資格を喪失しますのでご注意ください。

■現況届に必要な添付書類

- 厚生年金、各共済組合加入の方で次の被保険者証等をお持ちの方はそのコピー（受給している保護者分）
健康保険被保険者証/船員保険被保険者証/私立学校教職員共済組合加入者証/全国土木建築国民健康保険組合員証/日本郵政公社共済組合員証/文部科学省共済組合員証（大学等支部に限る。）
- 上記以外の方は「年金加入証明書」
- 平成28年1月1日時点で滑川町に住所（住民票）登録がなかった方は、前年中の所得を証明する本年度の児童手当用所得証明書または課税証明書（請求者のもの）
- 児童と別居しているとき
（1）児童の住所地が町内の場合…別居の理由を記入した「申立書※」
（2）児童の住所地が町外の場合…児童のいる「世帯全員の住民票」と「申立書」
※申立書の様式は健康福祉課福祉担当窓口にて備えてあります。



問 健康福祉課・福祉担当 ☎56-2056

- 日程 各回9時30分～12時
- ①7月4日（月）「お産の準備～産後の生活、授乳について」
 - ②7月12日（火）「妊娠中の食生活、歯みがき、赤ちゃんの歯育てについて」
 - ③7月19日（火）「生まれてからの赤ちゃんの様子や注意点、妊婦体操・ストレッチなど」
 - ④7月30日（土）「沐浴実習、妊婦体験ジャケットの試着など」

パパママ教室〈要予約〉

乳幼児 …計測、保健相談（発育発達・予防接種・育児全般）、栄養相談、母乳相談（※計測のみも可能）
妊産婦 …血圧、尿検査、子宮底・腹囲測定、乳房ケア

わくわく子育てサロン

- 実施日 7月1日（金）
■受付時間 9時30分～11時
■場所 保健センター
■対象 乳幼児・妊産婦
■内容



問 健康づくり課
（保健センター）
☎56・5330



- 場所 保健センター
■対象 妊婦さんとそのご家族
■費用 無料
■持ち物 母子健康手帳、筆記用具（その他、回によっては必要なものあり）
■申込み 保健センターに電話で予約
※「4回目だけ参加したい」等、受講する回を選択することもできます。
- 「感染症・予防接種相談窓口」の電話番号が変わりました
- 厚生労働省では、予防接種・インフルエンザ・感染症・その他感染症全般についてのお問い合わせにお応えする「感染症・予防接種相談窓口」を設置していますが、電話番号が次のとおり変更になりました。
- 感染症・予防接種相談窓口
■電話番号 0422・70・1485
■受付時間 9時～17時（土・日・祝日・年末年始を除く。）
- ※行政に関するご意見・ご質問は受け付けておりません。
※この相談窓口は、厚生労働省が業務委託している民間会社によって運営されています。



あんぜん あんしん 掲示板

毎月10日は『自転車安全利用の日』です

『自転車安全利用の日』は、埼玉県民の皆さんに自転車の安全な利用についての関心と理解を深めていただくために設けています。

自転車に乗るときの基本ルール（自転車安全利用5則）を確認、実践するなど、自転車の安全な利用に努めましょう。

自転車安全利用5則

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

- ・自転車は軽車両です。車道を通行しましょう。
- ・安全のためやむを得ない場合は、歩道を通行できます。



②車道は左側を通行

- ・道路の左側の端に寄って通行しましょう。

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

- ・歩行者の通行を妨げる場合は一時停止をしましょう。

④安全ルールを守る

- ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ・傘さし運転・携帯電話の使用やイヤホンを装着しての運転も罰則の対象になります。

⑤子どもはヘルメットを着用

- ・児童以外の方もヘルメットを被るようにしましょう。

自転車も車のひとつです

事故を起こせば重い責任が伴います。交通ルールとマナーを必ず守りましょう。

刑事上の責任

相手を死傷させた場合「重過失致死傷罪」に問われることがあります。

民事上の責任

被害者に対する損害賠償の責任を負います。

社会的な責任

勤め先の規則に基づく処分を受けるなどの責任を負います。

問 総務政策課 人権・自治振興担当 ☎56-6912

介護サービス

8月から食費・部屋代の負担軽減を見直します

介護保険施設やショートステイを利用する方の食費・部屋代については、ご本人による負担が原則ですが、低所得者の方については、食費・部屋代の負担軽減を行っています。



自宅で暮らす方、保険料を負担する方、老齢年金を受給している方との公平性をさらに高めるため、食費・部屋代の負担軽減措置の利用者負担段階の判定に、非課税年金（遺族年金・障害年金）も含めるよう見直しを行います。食費・部屋代の利用者負担段階の判定に用いる年金収入について、現在は課税年金（老齢年金など）収入のみが対象になっておりますが、8月からは非課税年金（遺族年金・障害年金）収入も含めて判定することになります。

問 町民保険課・介護保険担当 ☎56-2010

人間ドック・脳ドックの助成

国民健康保険加入者で、35歳以上の方が人間ドック・脳ドック・併診ドックを受ける場合、いずれかの検診に、1年度内1回限り20,000円を上限に助成します。

※国保税を滞納している世帯には助成できません。

■ 利用方法

人間ドック・併診ドック

指定医療機関*で受診の場合は、事前に医療機関に予約のうえ、印鑑と保険証を持参し、町民保険課へ申請してください。

指定医療機関以外で受診の場合は、受診後に人間ドック結果表、医療機関の領収書、口座振込先のわかるもの、印鑑、保険証を持参し、町民保険課へ申請してください。

※指定医療機関：東松山市立市民病院・東松山医師会病院・埼玉成恵会病院（東松山市）、藤間病院（熊谷市）、小川赤十字病院（小川町）、埼玉医科大学病院（毛呂山町）

脳ドック

受診後に脳ドック結果表、医療機関の領収書、口座振込先のわかるもの、印鑑、保険証を持参し、町民保険課へ申請してください

問 町民保険課・年金国保担当 ☎56-2210

4月から施術時間に変更になります！

女性も安心 悩み相談

施術者は女性です

産後の方、姿勢等でお悩みの方

ご自身のケアに安心して通える接骨院

☎新しい施術時間

AM 9:00～12:00
PM 3:00～ 7:00

滑川接骨院

院長 杉澤 明子
TEL0493-56-4577

おめでとうございます



上野 百合子 さん

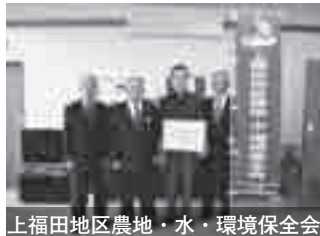
長きにわたり人権擁護委員を務めた功績に対し、法務大臣より感謝状が送られました。



鈴木 義友 さん

山田土地改良区理事長として、長きにわたり農業整備に貢献した功績に対し、東松山土地改良推進協議会長より表彰状が送られました。

1 団体、2 名の方が、各分野における功績に対し、表彰などを受けました。
おめでとうございます。



上福田地区農地・水・環境保全会

長きにわたる地域の農村環境を保全するための活動に対し、埼玉県多面的機能支援推進協議会長より表彰状が送られました。



第63回滑川町民ゴルフコンペが開催されました

4月26日(火)に高根カントリー倶楽部において、滑川町ゴルフ連盟主催によるゴルフ大会が開催され90名の参加者が競い合いました。

大会結果は次の通りです。(※敬称略)

【新ペリアの部】 3 位まで

1 位	笠原 誠	(HDCP9.6/ ネット 71.4)
2 位	長谷川元夫	(HDCP26.4/ ネット 71.6)
3 位	細沼 実	(HDCP3.6/ ネット 72.4)

【女子の部】 1 位のみ

1 位	小泉 洋子	(HDCP18/ ネット 75)
-----	-------	------------------

【ベストグロスの部】 3 位まで

1 位	細沼 実	スコア 76
2 位	篠崎 三也	スコア 76
3 位	細沼 順一	スコア 77

※大会参加者の皆さんから、熊本地震義援金として19,500円をお寄せいただき、日本赤十字社へ災害復興費用として送金をさせていただきました。
ご協力ありがとうございました。

図書館だより

今月の新着本

『賢女ひきいる魔法の旅は』

ダイアナ・ウィン・ジョーンズ 作/アーシュラ・ジョーンズ
作/田中 薫子 訳/佐竹 美保 絵/徳間書店

北の島の「賢女」である叔母と暮らす 12 歳のエイリーンは、自分は賢女にはなれないと思っていた。でもある日、叔母とともに、見えない障壁に隔てられた敵の島へ、さらわれた皇子を救出する旅に出ることに。

『ハウルの動く城』シリーズの作者である、ダイアナ・ウィン・ジョーンズの絶筆を、妹である作家のアーシュラが末尾部分を加筆して完成させた、奇跡の作品です。ファンタジーの女王といわれる著者の作品は『魔法使いハウルと火の悪魔』のほか、『マライアおばさん』、『アヤと魔女』、『魔法使いはだれだ』などが図書館で貸出可能です。

おはなし会 ～絵本や紙芝居の読み聞かせ等～

① 6月8日(水)、15日(水)11:00～ 〈0歳～幼児向け〉

② 6月18日(土)11:00～ 〈幼児・幼稚園児以上向け〉

七夕まつりおはなし会

7月2日(土)10:30～ 〈乳幼児～小学校低・中学年向け〉

場所：図書館 2 F 視聴覚室

楽しいプレゼントもあるよ！おはなし会は出入り自由です。

みなさんぜひ来てください。

お知らせ

蔵書点検のため、5月30日(月)～6月6日(月)は休館となります。
この期間は図書館のご利用はできなくなりますのでご注意ください。
本の返却は返却ポストをご利用ください。視聴覚資料(CD、DVD等)は6月7日(火)の開館以降にカウンターで返却をお願いします。



図書館ホームページから本の検索ができます。
<https://ilisod001.apsel.jp/namegawa/wopc/pc/pages/TopPage.jsp>

図書館 滑川町立図書館 ☎56-3433

町民俳壇・歌壇

流鏑馬の騎馬武者春の風を切りの射る音時空を超えて
梅雨空にツバメ飛び交う半夏生夏山登山友を誘いぬ
つくほに逢の餅は緑増す手つき見て居る二人の曾孫
都幾川のヤマメの里へ老夫婦どちらを見ても百花爛漫
古稀まではしっかりやると誓い立て暦みるみる予定で埋まる
青葉風美し空気頂きて八十の老女は夏野菜植えり
花の下お弁当広げ楽しげにサロンの皆の若やいで見ゆ
日めくりの相田みつをの詩の中で一番好きな「人間だもの」
アリーナで会いし友は五年経ち家に戻れず加須で働く

伊古 羽尾 羽尾 伊古 羽尾 土塩 山田 羽尾 伊古
山田 加津 上野 久子 賛田 富子 小久保邦香 小林 悟 早川 麗乃 広瀬 洋子 矢内とき子 伊藤 沙也

応募のきまり

住所・氏名を明記の上、発行月の前月10日(必着)までに役場秘書広報担当まで。選者により多少語句の変更をさせていただきます。短歌と俳句を隔月交互に掲載します。

兼題
俳句の兼題は当季雑詠、短歌の題は自由です。

募 集

消防職員を募集します

受験資格

- 平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、平成 29 年 3 月末までに大学を卒業した方または卒業見込みの方
- 平成 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、平成 29 年 3 月末までに短期大学を卒業した方または卒業見込みの方
- 平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、平成 29 年 3 月末までに高等学校を卒業した方または卒業見込みの方

試験日時 9 月 18 日(日)

8:30 集合 9:00 開始

試験会場 比企広域消防本部

職種と採用予定人数 消防職 12 名程度

願書受付 8 月 1 日(月)～3 日(水)の 9:00～16:00 までに比企広域消防本部管理課へ。

※申込願書は、消防本部、消防署、分署に用意してあります。

問 比企広域消防本部管理課 ☎23-2265
HP <http://www.hiki-saitama.jp/119/>

平成 28 年度税務職員募集

税務署や国税局で勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

受験資格

- 平成 28 年 4 月 1 日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 3 年を経過していな

い者及び平成 29 年 3 月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者
2 人事院が上記 1 に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度 高等学校卒業程度

申込方法

〈インターネット申込〉

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受付期間 6 月 20 日(月)9:00～29 日(水) (受信有効)

〈インターネット申込ができない場合は郵送又は持参〉

提出先 希望する第 1 次試験地を管轄する人事院各地方事務局

受付期間 6 月 20 日(月)～22 日(水) (6 月 22 日(水)の通信日付印有効)

試験日 第 1 次試験 9 月 4 日(日)

問 インターネット申込については人事院人材局試験課(☎03-3581-5311)。それ以外は関東信越国税局人事第二課試験係(☎048-600-3111)

放送大学 10 月生募集

放送大学では、平成 28 年度第 2 学期(10 月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間について第 1 回は 8 月 31 日まで、第 2 回は 9 月 20 日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学埼玉学習センター

(☎048-650-2611)までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

職場実習受け入れ協力をお願い

東松山特別支援学校では、学区内の事業所のご協力のもと職業教育の一環として「職場実習」を行っています。ここ数年の生徒数の増加、障害の多様化に伴い、生徒の実態に応じた実習を設定するのが難しくなっています。

実習の受け入れまたは将来的に障害のある方の雇用をお考えの事業所がありましたらご連絡をお願いします。

また、校内実習の内職を提供していただける事業所もご連絡をお願いします。

対象生徒 高等部 1・2・3 年生

実習時期 6 月・9 月・1 月

問 東松山特別支援学校 進路担当：砂川 ☎24-2611

滑川中学校から制服リユースのお願い

滑川中学校では制服リユース活動を行っています。卒業して不要になった制服や小さくなった制服を寄付していただき、中学生に使ってもらうという活動です。皆さんのご協力をお願いします。

受付時間 6 月末日までの平日 9:00～17:00

場所 滑川中学校 2 階職員室

品目 制服、Y シャツ、ジャージ、体操着、柔道着等(洗濯済みで大きな破損のないもの。)

問 滑川中学校 担当：渡辺 ☎56-2239

無料相談コーナー

相談種類	日 時	場 所	相談にあたる人	その他	連絡先
町の法律相談	6 月 7 日(火) 7 月 5 日(火) 9:45～12:00	滑川町役場 2 階相談室	弁護士	法律的な判断が必要なとき、事前に予約のうえ、ご利用ください。	総務政策課 ☎56-2211
行政相談	毎月第 2 木曜日 13:00～16:00	滑川町役場 2 階相談室	行政相談委員	行政への苦情などに関する相談	総務政策課 ☎56-2211
迷惑相談	毎週月、水、金曜日 8:30～17:15	滑川町役場 2 階相談室	滑川町迷惑相談員	身近な困りごとをご相談ください。	総務政策課 ☎56-2211
障害福祉相談会	6 月 14 日(火) 10:00～12:00	保健センター	滑川町障害者相談支援委託事業所相談員 他	事前に予約のうえ、ご利用ください。	健康福祉課福祉担当 ☎56-2056
教育相談 〈秘密厳守〉	平日のみ 10:00～12:00 14:00～15:30	滑川中学校内	町相談員及び スクールカウンセラー	学校生活や教育に関わる相談。町内在住の幼児・小・中学生とその保護者対象。	滑川町教育相談室 ☎56-6193
スクールソーシャルワーカー	毎週月・木曜日 10:00～17:00	滑川町役場 教育委員会内	スクールソーシャルワーカー	児童、生徒の発達状況、家庭状況、友人関係、学校や地域の環境問題など	教育委員会学校教育担当 ☎56-6907
心配ごと相談	6 月 21 日(火) 13:00～16:00	コミュニティセンター 談話室	民生・児童委員		社会福祉協議会 ☎56-6345
県民相談・ 県の法律相談	6 月 14 日(火) 6 月 28 日(火)	川越比企地域振興センター (ウエスト川越 4 階)	職員・弁護士	事前に予約のうえ、ご利用ください。	県民相談担当 ☎048-830-7830
出張 法律相談会	6 月 16 日(木) 13:30～16:30	キララ上柴 (アリオ深谷 3 階)	司法書士	☎048-838-7472 で予約。	埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861

お知らせ

図書館は蔵書点検のため、6月6日(月)まで休館となります。(9ページに関連記事)

全国一斉「子どもの人権110番」

日時 6月27日(月)～7月3日(日)
8:30～19:00(※ただし、7月2日(土)及び3日(日)は、10:00～17:00)

電話番号 ☎0120-007-110(全国共通・無料、IP電話からは接続不可)

相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員(秘密は厳守します。)

☎さいたま地方方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

文化活動に要する経費を助成します

対象 10月～平成29年3月に①アマチュア文化団体が実施する文化活動(活動成果の発表など)②伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備、後継者育成等③文化団体やNPO等が実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップ等

金額 ①2分の1以内(上限20万円) ②③対象経費の20万円以内

申込 7月1日(金)～25日(月・消印有効)の期間内に所定の事業計画書(県ホームページまたは県文化振興課(県庁内)で入手)を郵送で同課(〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎048-830-2887)へ。

※詳細は県文化振興課へお問い合わせください。希望される方には「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。

☎埼玉県県民生活部文化振興課 ☎048-830-2887

イベント

第3回滑川町ウォーキング
(麦草峠～白駒池) 参加者募集

日時 7月30日(土)※小雨決行

※町役場駐車場 6:40集合 7:00出発
※森林公園駅北口(6:30)からの仮乗車もできます。

行程 役場－嵐山小川IC－東部湯の丸SA－佐久南IC－麦草峠駐車場…丸山…高石山小屋…白駒池…麦草峠駐車場－帰路

※都合によりコースの短縮や変更の場合があります。

費用 一般4,800円/会員4,300円(バス代、保険代)

※中止以外は返金しません。

申込 7月23日(土)10:00～12:00、コミュニティセンターのロビーにて。新規会員の申込受付も行います。

☎滑川町ウォーキング協会事務局 (飯塚 ☎23-7473/ 粕谷 ☎56-5673)

埼玉県内市町村職員採用合同説明会

市町村ごとに設置するブースで、市町村の特色や仕事の内容、職員の募集内容、勤務条件など、気になる市町村の人事担当者等から直接聞くことができます。

なお、滑川町は、合同説明会においてブースを設置する予定です。

日時 7月7日(木)13:00～18:00
(入場は17:00まで)

場所 さいたまスーパーアリーナ

その他 入場無料、予約不要、入退場自由

☎彩の国さいたま人づくり広域連合 ☎048-664-6681

求人企業合同面接会

日時 6月15日(水)、7月27日(水)

受付: 12:00～15:30

開催: 13:00～16:00

場所 大宮ソニックシティビル 4F 市民ホール

対象 平成29年3月大学・短大・専門学校卒業見込の方、3年以内の既卒の方

その他 予約不要、入退場自由、求人企業情報を来場者全員に配布。履歴書を複数枚お持ちください。参加企業名をウェブサイトに掲載予定。

☎埼玉県雇用対策協議会

☎048-647-4185

HP: <http://www.kotaikyousaitama.ne.jp/>

甲種防火管理新規講習

資格 防火管理上必要な業務を適正に遂行することができる管理的または監督的な地位にある方(管内在住・在勤者優先)

期日 6月23日(木)・24日(金)の2日間

場所 比企広域消防本部

費用 受講費3,400円(テキスト代)

定員 80名(先着順)

申込 6月13日(月)～17日(金)8:30～17:00に受講費を添えて消防本部予防課または小川消防署消防課へ申込み。

☎比企広域消防本部予防課 ☎23-2268

第39回埼玉土建『住宅デー』

新築からリフォーム、小さな工事でも、家のことなら地元の建築プロが親切・丁寧に相談を承ります。安心してお任せください。

日時 6月12日(日)10:00～15:00
(受付は14:30まで)

場所 JA 滑川農産物直売所

内容 住宅相談、耐震診断、包丁研ぎ、網戸張替など(相談は無料)

☎埼玉土建比企西部支部 ☎66-1120

「彩の国資源循環工場」
夏休み親子見学会

日時 8月2日(火)1回目9:30～12:00
2回目13:30～16:00

内容 最終処分場、彩の国資源循環工場、メガソーラー(雨天決行)

対象 小学生・中学生(保護者同伴)

定員 各回20人

申込 7月15日(金・消印有効)までに、希望回、子ども及び保護者の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号をハガキに記入し郵送。(応募者多数の場合抽選)

送付先・☎埼玉県環境整備センター 夏休み親子見学会係

☎048-581-4070

〒369-1223大里郡寄居町大字三ヶ山368

沼の赤鬼に挑戦!

～みんなでザリガニつり大会～

期日 6月25日(土)〈日帰り〉

場所 埼玉県立小川げんきプラザ

対象 小学3年生以下の親子

内容 所内の池でザリガニつりに挑戦します。

費用 200円

定員 50人

申込 6月12日(日)までに電話等(抽選)

☎埼玉県立小川元気プラザ ☎72-2220

埼玉県平和資料館映画会

(1) 6月12日(日)13:30から
邦画「晩春」上映時間108分

(2) 6月18日(土)13:30から
邦画「東京物語」上映時間136分

(3) 6月26日(日)13:30から
邦画「秋日和」上映時間128分

※先着160名、入館・観覧無料

☎埼玉県平和資料館 ☎35-4111

歴史講座

「小田原北条氏支配の武蔵」

日時 7月8日(金)、9月16日(金)、
10月21日(金)、11月25日(金)
〈全4回〉各13:45～15:30

定員 500人

費用 500円(資料代)

会場 国立女性教育会館 講堂

申込方法 往復ハガキ(4回まとめて申込)「歴史講座希望」「氏名」「電話番号」「住所」明記のうえ、嵐山史跡の博物館あてに送付してください。ハガキ1枚につき2名様まで可能。2名申込みの場合は、2名分の氏名等を明記してください。

締切 6月21日(火)必着

申込先・☎埼玉県立嵐山史跡の博物館(〒355-0221 比企郡嵐山町菅谷757) ☎62-5896



5/7 比企地域のご当地グルメが集結



7日・8日の2日間にわたり、東松山市内で行われた、「第6回比企地域ご当地グルメ&特産品フェスタ」。町からは、滑川産米粉を使った“たこやき”が出品され、会場内はご当地グルメ片手にイベントを楽しむ多くのお客さんで賑わっていました。

5/14 第36回こどもまつり



大勢の子どもたちが手作りコーナーや模擬店、ジャグリングショーなどを楽しんでいました。青空の下を駆けるミニSLは今年も大人気でした。

また、熊本地震災害義援金募金へのご協力をいただきありがとうございました。

5/21 狙いを定めて「エイッ」



総合体育館で「第31回世代間交流輪投げ大会」が行われました。いざ投げてみると意外と難しい輪投げに、皆さん真剣な眼差しで狙いを定めていました。

5/23 大きく息を吸い込んで



腹式呼吸で健康にも良いと注目されている「吹矢」。総合体育館で開催された「健康吹矢教室」では、初めての方も講師からレクチャーを受け、吹矢を楽しんでいました。

5/8 郡体が始まりました



5月8日(日)から始まった「第50回比企郡民体育大会」は、比企郡内の各会場で写真のほかにも様々なスポーツ競技が8月まで行われます。



1 剣道(5月22日)
2 バレーボール(5月22日)
3 ソフトボール(5月16日)

「広報なめがわ」へのご意見・ご希望をお寄せください。